

子どもたちのために 地域で活動 しませんか？

子ども支援ボランティア 養成講座

市では、子どもの放課後や休日の体験活動を支援する人材や、地域の子育てサロンなどで、子育て支援に関わる人材を育成する「子ども支援ボランティア」の養成講座を開催します。

子どもたちを取りまく現状を知り、子どもと接するための具体的なスキルを身に付けて、地域での実践活動に生かしてみませんか。

第7回は「フォローアップ講座」としても開催。当講座の修了生や現在活動しているみなさんと一緒に学びましょう。受講修了後は、振り返りをしたり、情報交換をしたり、楽しく交流をすることができます。受講無料（全8回）。

- 日程・内容 下表参照
- 対象 子どもや子育て世代の親のために活動することに
関心のある市民
- 定員 先着30人
- 持参品 筆記用具
- 託児 無料（5カ月～未就学児）
- 申込期間 8月3日(月)～同21日(金)
- 申込必要事項 ①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号
⑥あればファクス番号⑦託児を希望する場合は子どもの年齢（○歳○カ月）
- 申込先 子ども育成課
▽☎(36)1214 ▽☎(37)3046



【子ども支援ボランティア養成講座のスケジュール】

回	日程	内容
1	9月3日	人間関係づくり
2	9月10日	子どもとの関わり方
3	9月17日	子どもと遊び
4	9月24日	KYT（危険予知トレーニング）
5	10月1日	レクリエーションの方法
6	9月中旬～ 10月上旬	現地研修（プレーパークなど）
7	10月8日	子どもの権利 【フォローアップ講座】
8	10月15日	修了式&交流会

*いずれも木曜日、第6回については問い合わせを
▽時間=10:30～12:30
▽場所=メイトム宗像・202会議室
*詳細は、市☎http://www.city.munakata.lg.jp/→
「むむハグ。」→「目的できがす」→「学ぶ」で確認か、
問い合わせを

第1回会議の様子



市では、「ラグビーワールドカップ2019」と、2020年に東京で開催される「オリンピック・パラリンピック」の事前キャンプ地の誘致を推進しています。

市と市内の関係機関・団体が集まり、誘致に向けた第1回の会議を6月17日に実施しました。

世界的に注目されるこの2つの大会には、世界各国から選手、スタッフをはじめ、メディア、観客など、多くの人が来日します。市では、キャンプ地を誘致することで、スポーツの推進や国際交流、地域の活性化などにぎわいのあるまちづくりにつなげるとともに、宗像の魅力や日本中、世界中に発信します。また、選手との交流などを通じて、宗像の子どもたちに夢を持ってもらう機会にしたいと考えています。

■問い合わせ先
文化スポーツ課
☎(36)1540

大規模国際大会 キャンプ地を宗像市へ！



市子どもの権利 救済・回復活動を市長に報告

市子どもの権利救済委員が「平成26年度宗像市子どもの権利救済・回復活動報告書」を6月19日、谷井博美市長に提出しました。

市では、平成24年4月1日に市子ども基本条例を施行。子どもの権利を守るための機関として、同25年4月に、むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」を開設しました。

同26年度の相談件数は69件。相談延べ件数は240件で、同25年度の2倍の件数となりました。相談者の約6割が子ども本人からで、交友関係や不登校、家族関係の悩み相談が多くありました。

子どもたちはもちろん、保護者や市民、多くのみなさんへ周知するため、学校でのリーフレット配布や啓発活動なども実施しています。

これからも、より多くの子どもたちの心の声に耳を傾け、子どもたちの気持ちに寄り添いながら、子どもたちが安心して自分らしく生活できるように支援していきます。

■問い合わせ先
▽むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」 ☎(36)9094
▽子ども専用フリーダイヤル ☎0120(968)487



同委員の小坂昌司さんから報告書を受け取る谷井市長（左）

- 定員 10人
- 書類選考で決定。開講人数に満たない場合は中止
- 受講料 無料
- ただし、テキスト、検定料の一部7000円は自己負担
- 託児 無料（1歳～未就学児）
- 試験当日は託児なし
- 試験予定日 11月15日（日）
- 詳細は問い合わせを
- 申込締切日 9月1日（火）
- 申込必要書類 所定の
- 日時 8月19日（水）午後1時～同3時
- 相談時間は1人30分
- 場所 市役所本館1階・第2相談室
- 定員 先着4人
- 申込締切日 8月18日（火）
- 申込先 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ
- ☎0948(21)0390

- 日程 9月29日（火）～11月10日（火）の火・木曜日（全12回）
- 時間 午前9時30分～午後3時30分
- 会場 市役所本館3階・304会議室、他
- 対象 ひとり親家庭の母か父、母子家庭だった寡婦で、就職・転職を希望している県民（福岡・北九州市民を除く）
- 申し込み 10人
- 書類選考で決定。開講人数に満たない場合は中止
- 受講料 無料
- ただし、テキスト、検定料の一部7000円は自己負担
- 託児 無料（1歳～未就学児）
- 試験当日は託児なし
- 試験予定日 11月15日（日）
- 詳細は問い合わせを
- 申込締切日 9月1日（火）
- 申込必要書類 所定の
- 日時 8月19日（水）午後1時～同3時
- 相談時間は1人30分
- 場所 市役所本館1階・第2相談室
- 定員 先着4人
- 申込締切日 8月18日（火）
- 申込先 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ
- ☎0948(21)0390

ひとり親家庭のための 医療事務講習会

国・県などから



申込書は、市子ども家庭課（市役所西館1階）、宗像・遠賀保健福祉環境事務所社会福祉課で入手か、県母子寡婦福祉連合会☎http://fukuo-kenboren.jpからダウンロード可

申込先 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ

▽郵送 〒820-0004 飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階（県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内）

▽☎0948(21)0391

■問い合わせ先
同センター飯塚ランチ
☎0948(21)0390

弁護士によるひとり親家庭のための養育費など無料法律相談

日時 8月19日（水）午後1時～同3時

*相談時間は1人30分

●場所 市役所本館1階・第2相談室

●定員 先着4人

●申込締切日 8月18日（火）

●申込先 県ひとり親家庭等就業・自立支援センター飯塚ランチ

☎0948(21)0390